

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月14日

【会社名】 GMOインターネットグループ株式会社

【英訳名】 GMO internet group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 取締役グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5458 - 8310

【事務連絡者氏名】 グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2025年2月12日

(2) 当該事象の内容

東京都世田谷区用賀の「GMO インターネット TOWER」の最上階である26階・27階に位置する「GMO グローバルスタジオ」の設備を当社にて建物付属設備等の固定資産として計上しております。「GMO グローバルスタジオ」は、外部顧客向けの活用を目指してまいりましたが、外販体制整備の遅れなどを踏まえ、当初想定から事業計画を保守的に見直し、収益見込み等を勘案した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価額全額を減損処理（連結・個別）し、1,988百万円を特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象等の発生により、2024年12月期個別決算において、減損損失1,988百万円を特別損失として計上いたしました。